



# 中島 征行 議員

## 問 行政区長からの危険箇所の整備要望についての対応は

答 現地調査の実施、対応策の検討、そして結果報告

### 問

町道12号線の自歩道計画が平成9

年になされたが、なぜ工事ができなかったのか。また、物件移転の補償費等の支払いはどうなっているか。

### 町長

議員ご指摘のとおり一部箇所において、用地交渉が難航し工事ができていない箇所がある。

土地売買契約は、平成9年1月31日に契約が成立し、既に代金の支払いも完了し、所有権移転登記が完了している。

物件移転補償契約についても、平成9年1月31日に契約が成立し、代金の支払いも完了している。

営業補償契約は、平成9年5月29日に契約が成立しているが、その後、交渉相手方より、町道12号線の用地及び補償の契約について承諾できない旨の連絡が入り、補償費の支払はしていない。

その後の対応については、再三にわたり交渉を実施しているが、進展なく過ぎていたので、平成16年度に新たな提案をおこない交渉を進め

たが、地権者との協議が不調に終わり、現在に至っている。

しかしながら、このまま放置できる問題ではないので、再度体制を整えて地権者の方に誠意をもって交渉し、解決に向けて最善の努力をしていきたい。

### 問

懸案事項等の件数、その指示系統、把握はどのように進められているか。

### 町長

懸案事項については、課長等の異動があるごとに文書で引き継ぎをする。この案件についても歴代課長の中で引き継がれている。

### 問

区長さんからの危険性を伴う箇所の要望対応について伺う。

### 建設課長

区長さんから、道路の補修や拡幅の要望・水路の整備要望等多数、建設課へ要望書が提出されている。

区長さんが窓口に来られたときに要望内容を聞き取り、予算がないからできないと対応したことが少し前にあ

った。

現在の対応については、要望があった箇所の現地調査を行い、要望箇所の現況写真を撮影している。

また、緊急性が高く簡単に工事できるものは、直営工事でも工事発注しないといけない要望箇所については、地元区長さんから要望があつている箇所の中から緊急性等を考慮して予算要望を行っているところである。

今後は、区長さん等からの要望箇所については現地調査を実施し、どうするかを課内で検討し、対応については、区長さんへ結果報告をするよう努めたい。

### 問

町営住宅の老朽化に対する今後の計画について伺う。

### 町長

町営住宅については、昭和42年に10戸建設され40数年経過した木造住宅であり、老朽化が進んでいる。

白蟻対策については、5年に1回の割合で駆除作業を

実施しているが、直近では平成17年度に実施している。白蟻で壁及び柱が空洞化していた箇所については、平成16年度に補強工事を実施している。

また老朽化による建物の修繕工事については、居住者に建物の不具合の状況を聞き取り随時対応している状況であるが、建物が老朽化しており十分ではないと思つている。

今後の計画については、公営住宅は国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としているので、何らかの対応を急がなければならない問題であると考えている。

大莞校区にある雇用促進住宅の取扱いを含め、総合的に判断していきたい。